

秋市選管告示第50号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者を次のように変更選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第49条の7の規定において読み替えて適用される同令第25条の規定により告示する。

令和7年7月8日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

イオンモール秋田

令和7年7月18日

変更前 秋田市 那 須 恵 子

変更後 秋田市 齊 藤 智 子